

屋外型トレーニングセンター建設工事に係るコンストラクション・マネジメント業務 企画提案競技実施要領

I 公募型プロポーザル全般に関する事項

1 業務の概要

(1) 業務の目的

本業務は、令和5年4月に供用開始予定の屋外型トレーニングセンター建設工事に係る発注者支援を行うものである。

(2) 業務内容

コンストラクション・マネジメント業務
詳細な業務内容は、仕様書（別添5）による。

(3) 対象施設の概要

施設：屋外型トレーニングセンター
整備場所 宮崎県宮崎市山崎町浜山（開発面積 約6ha）
工事費 1,826,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）
主な施設等 ラグビー・サッカーグラウンド、多目的グラウンド、
屋内練習場、クラブハウス、管理棟、トイレ棟 等

(4) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(5) 業務実施上の要件

① 参加申込書の提出者は、以下のアからウまでに掲げる全ての資格を満たす者であること。

ア 参加者に関する要件

(ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(イ) 県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第369号）に基づく入札参加資格の認定（「都市計画及び地方計画」又は「建築設計」）を受けている者又は物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）第4条第1項の規定による名簿に業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目がその他、種目がその他で登載された者（令和4年3月14日までに登載見込みの者を含む。）であること。

(ウ) 県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱に基づく入札参加資格停止の措置及び物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱に基づく資格停止を参加申込書の提出期限の日から契約締結する日までのいずれの日においても受けていないこと。

(エ) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定により、一級建築士事務所登録簿に登録されていること。

(オ) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があ

り、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (カ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による更生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始決定後、(イ)に掲げる入札参加資格に係る随時の審査による認定を受けている者であること。
- (キ) 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分 of 執行を受け、支払が不可能になった者ではないこと、又は第三者の債権保全の請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (ク) 平成 19 年 2 月 1 日から令和 4 年 1 月 31 日までに契約履行が完了した建築物の新築又は改築工事に係る基本設計段階から工事段階までの間に実施されたコンストラクション・マネジメント業務のうち、当該工事に係る部分の延床面積が 1,000 m²以上の実績を有すること。

イ 配置予定の管理技術者※1に関する要件

- (ア) 管理技術者は、認定コンストラクション・マネジャー（一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会の資格試験に合格し登録した者（以下、「CCMJ」という。）及び建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 2 条第 2 項に規定する一級建築士（以下「一級建築士」という。）の資格を有する者であること。
- (イ) 管理技術者は、平成 19 年 2 月 1 日から令和 4 年 1 月 31 日までに契約履行が完了した建築物の新築又は改築工事に係る基本設計段階から工事段階までの間に実施されたコンストラクション・マネジメント業務のうち、当該工事に係る部分の延床面積が 1,000 m²以上の実績を有する者であること。
- (ウ) 管理技術者は、CCMJ 又は一級建築士で資格取得後 2 年以上の実務経験を有する者であること。

ウ 配置予定の主任担当技術者※2に関する要件

- (ア) 意匠（総合）主任担当技術者は、CCMJ 又は一級建築士で資格取得後 2 年以上の実務経験を有する者であること。
- (イ) 構造主任担当技術者は、CCMJ、構造設計一級建築士又は一級建築士を有する者であること。
- (ウ) 電気設備主任担当技術者は、CCMJ、設備設計一級建築士、一級建築士、建築設備士又は技術士を有する者であること。
- (エ) 機械設備主任担当技術者は、CCMJ、設備設計一級建築士、一級建築士、建築設備士又は技術士を有する者であること。
- (オ) ランドスケープ主任担当技術者は、CCMJ、一級建築士、技術士又はシビルコンサルティングマネージャー（RCCM）を有する者であること。
- (カ) コスト管理主任担当技術者は、CCMJ 又は建築コスト管理士を有する者であること。
- (キ) 工事施工計画主任担当技術者は、CCMJ 又は一級建築施工管理技士を有する者であること。

- ② 管理技術者及び主任担当技術者は、それぞれ 1 名であること。

- ③ 管理技術者は、各主任担当技術者を兼任していないこと。また、意匠（総合）主任担当技術者についても、他の主任担当技術者を兼任していないこと。
- ④ 配置予定の技術者は参加申込者と直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者であり、参加申込書提出日時時点で3か月以上の雇用関係を有する者であること。
- ⑤ 業務の一部を再委託する場合であって、再委託先である協力事務所が県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱第7条第1項の規定による入札参加資格の認定を受けている者である場合には、当該事務所が入札参加停止の措置を受けている期間中ではないこと。

※1：「管理技術者」とは、業務委託契約書（別添4）の定義による。

※2：「主任担当技術者」とは、管理技術者の中で各分担業務分野における担当技術者を総括する役割を担う者をいう。

(6) その他

- ① 本業務の業務委託契約書、仕様書は別添4及び別添5のとおりである。
- ② 本業務は、この業務の予算に係る宮崎県議会の議決を経た時、かつ、屋外型トレーニングセンター整備事業の予算に係る宮崎県議会の議決及び国庫支出金（地方創生拠点整備交付金）が交付決定となったとき、効力が生じるものとする。

2 プロポーザルに係るスケジュール

内 容	日 程（予定）
実施公告	令和4年2月18日(金)
参加資格に係る質問及び参加申込書等に係る質問の受付	令和4年2月25日(金)午後5時まで
参加資格に係る質問及び参加申込書等に係る質問の回答	令和4年3月1日(火)まで随時
参加申込書提出期限	令和4年3月3日(木)午後5時
企画提案書に係る質問の受付	令和4年3月4日(金)午後5時まで
企画提案書提出者の選定通知	令和4年3月7日(月)
企画提案書に係る質問の回答	令和4年3月9日(水)まで随時
既存資料の閲覧期間	令和4年2月18日(金) ～3月11日(金)午後5時
企画提案書提出期限	令和4年3月11日(金)午後5時
プレゼンテーション審査	令和4年3月15日(火)
審査結果通知	令和4年3月中旬
契約の締結	令和4年3月下旬

(注) スケジュールは前後する場合があります。

3 評価

プレゼンテーション審査の評価は、屋外型トレーニングセンター建設工事に係るコンストラクション・マネジメント業務プロポーザル評価要領（別添3）により選定委員会が行う。

選定委員会の名称

屋外型トレーニングセンター建設工事に係るコンストラクション・マネジメント業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）

4 業務の規模

本業務の参考業務規模として、業務委託料は25,000千円（消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

5 担当所属

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県商工観光労働部観光推進課スポーツランド推進室スポーツランド推進担当

TEL 0985-26-7108 FAX 0985-26-7327

電子メール sportsland@pref.miyazaki.lg.jp

6 応募に対する制限

以下の要件のいずれかに該当する者は、本プロポーザルに参加することはできない。

- (1) 本件施設に伴う設計業務を受注又は受注する予定の者
- (2) (1)に該当する者と資本関係又は人的関係がある者（「資本関係又は人的関係がある」とは、11(3)による。）

7 無効及び失格

以下の要件のいずれかに該当する場合は、参加申込書等及び企画提案書が無効若しくは失格となる場合がある。

- (1) 参加申込者が参加資格及び業務実施上の要件を満たしていない場合
- (2) 参加申込書等、企画提案書の様式、提出期限、提出場所、提出方法に適合しない場合
- (3) 参加申込書等、企画提案書の全部又は一部が提出されていない場合
- (4) 参加申込書等、企画提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (5) 参加申込書等、企画提案書と無関係な書類である場合
- (6) 他の業務の参加申込書等、企画提案書である場合
- (7) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられている場合
- (8) 白紙である場合
- (9) 虚偽の内容が記載されている場合。なお、虚偽の記載をした場合は、入札参加資格停止の措置を行うことがある。
- (10) 本説明書に指示された項目を満たしていない場合
- (11) 発注者名、発注案件名に誤りがある場合
- (12) 本プロポーザルの評価の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合
- (13) 本公告後、選定委員会の委員に対して本プロポーザルに関する接触を求めた場合
- (14) プレゼンテーション審査に出席しなかった場合。ただし、交通事故や自然災害等の不測の事態により、プレゼンテーション審査開始時刻に到着できなかった場合は、こ

の限りでないため、該当する場合は、その旨を書面にて提出すること。

8 県担当職員との接触の禁止等

参加申込書等を提出した者の職員は、受託候補者が決定するまでの間、宮崎県商工観光労働部スポーツランド推進室の職員及びその上位の職にある者に対し、本プロポーザルの手続として必要な場合を除き、面談、電話等の接触をしてはならない。なお、接触を強要する行為は失格要件に該当するものとして、失格となる場合があるので留意すること。

9 本説明書の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問は、①の期間内に②に書面（書式自由。ただしA4判とする。）により提出するものとし、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）若しくは電子メールのいずれの方法でも可とする。（電子メールの場合には着信を確認すること。）

① 受付期間

ア 参加申込等に係る質問

令和4年2月18日（金）から令和4年2月25日（金）までの休日（宮崎県の休日を定める条例（平成元年宮崎県条例22号）に規定する休日、以下同じ。）を除く期間、午前9時から午後5時まで。

イ 企画提案書に係る質問

令和4年2月18日（金）から令和4年3月4日（金）までの休日を除く期間、午前9時から午後5時まで。

② 受付場所：担当所属に同じ。

(2) 質問書の提出に当たっては、担当窓口の所属、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

(3) 質問に対する回答は原則として、宮崎県ホームページ上で随時公表する。

10 契約書作成の要否

業務委託契約書（別添4）により受注した者が契約書を作成するものとする。

11 その他の留意事項

(1) 本手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 納付。ただし、契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供又はこの契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、発注者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、この契約による債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証又はこの契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結の保証を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 本業務を受注した者と資本関係又は人的関係があると認められた事業者は、本業務に係る実施設計業務の入札に参加し又は当該業務を受託することができない。

また、本業務を受注した者と資本関係又は人的関係があると認められた製造業者又は建設業者は、本業務に係る工事の入札に参加し又は当該工事を請け負うことができない。

上記の「本業務を受注した者と資本関係又は人的関係がある」とは、次の①又は②に該当することをいう。

① 本業務を受注した事業者の発行済み株式総数の 100 分の 50 を超える株式を保有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしていること。

② 事業者、製造業者又は建設業者の役員が本業務を受注した事業者の役員を兼ねている場合におけること。

(4) 提出期限までに参加申込書等を提出しない者及び企画提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、企画提案書を提出できないものとする。

(5) 参加申込書等及び企画提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに関する費用は、提出者の負担とする。

(6) 参加申込書等及び企画提案書の取扱い

① 提出された参加申込書等及び企画提案書を、発注者の了解なく公表、使用してはならない。

② 提出された参加申込書等及び企画提案書は返却しない。

③ 提出された参加申込書等は、企画提案書の提出者の選定以外に提出者に無断で使用しない。また、提出された企画提案書は、受託候補者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

(7) 提出期限以降における参加申込書等、企画提案書及び資料の差し替え又は再提出は認めない。また、参加申込書等及び企画提案書に記載した配置予定の技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

(8) 特定された企画提案書の内容については、原則として契約内容に反映するものとし、提案内容の正確な理解、適切な仕様書の作成のために必要と判断した場合は、業務内容についての意見交換を行うこととする。

(9) 受託候補者の選定後に、提案内容を適切に反映した仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方針について提案を求めることがある。

(10) 当該業務の手續において受託候補者が決定した場合には、速やかに結果を公表するものとする。

(11) 企画提案書の作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表、使用してはならない。

(12) 本業務を受注した者は、別途契約を行う屋外型トレーニングセンター建設工事に係る設計業務の受注者等と連携を図り業務を進めること。

II 参加申込書等に関する事項

1 参加申込書等の作成及び記載上の留意事項

(1) 参加申込書等の作成要領

参加申込書等の様式は、別添 1（様式 1-1～6、A4判）に示すとおりとする。

(2) 参加申込書等の作成及び記載上の留意事項

① 参加申込者の要件等（様式 1-2、1-3）

本県の入札参加資格に関する事項を記載する。なお、参加申込時点において競争入札参加資格審査申請中である場合は、その旨を事業コード欄に記載し、申請書の写し（受付印が押印されたもの）など申請中であることが分かる資料を添付すること。また、公告日以降に申請を行った場合には、担当所属にその旨を連絡すること。

建築士法に基づく一級建築士事務所登録に関する事項を記載する。

業務実施上の要件に該当する業務実績等を記載する。なお、記載した業務実績については契約書の写し、雇用状況については雇用関係が確認できる資料（健康保険被保険者標準報酬決定通知書、住民税特別徴収税額通知書等）の写しを添付すること。

② 管理技術者及び主任担当技術者の経験及び能力（様式 1-4、1-5）

管理技術者（様式 1-4）及び各主任担当技術者（様式 1-5）の経験及び能力について、以下の項目を記載する。

ア 氏名

技術者の氏名を記載する。

イ 生年月日

技術者の生年月日及び年齢（提出時現在）を記載する。

ウ 所属・役職

技術者の所属（具体的な社名は記載しない。）及び役職を記載する。

エ 保有資格

技術者の保有する資格のうち、「Ⅲ 3 審査評価基準」における資格評価表に記載された当該分野の資格を 1 件（管理技術者にあつては、2 件）記載する。記載した資格については資格証の写しを添付すること。

オ 平成 19 年 2 月 1 日から令和 4 年 1 月 31 日までに契約履行が完了した同種又は類似業務の実績

(ア) 「平成 19 年 2 月 1 日から令和 4 年 1 月 31 日までに契約履行が完了した同種又は類似業務の実績」とは、以下の a, b の項目に該当し、さらに管理技術者及びランドスケープ主任担当技術者以外の各主任担当技術者（以下「管理技術者等」という。）にあつては c の項目に、ランドスケープ主任担当技術者にあつては d の項目に該当する実績をいう。

a 平成 19 年 2 月 1 日から令和 4 年 1 月 31 日までに契約履行が完了した基本設計段階から工事段階までの間のコンストラクション・マネジメント業務実績

b 本業務において担当する分担業務分野でのコンストラクション・マネジメント業務実績（ただし、管理技術者又はこれに準ずる立場としての業務実績

を有する場合は、当該業務の主たる分担業務分野についても業務実績を有することとして扱うことができる。)

- c 管理技術者等にあつては、以下を満たす施設の業務実績
 - ・同種業務の対象施設は、建築物の新築又は改築工事のうち、当該工事に係る部分の延床面積が 3,000 m²以上のものとする。
 - ・類似業務の対象施設は、建築物の新築又は改築工事のうち、当該工事に係る部分の延床面積が 1,000 m²以上のものとする。
 - ・記載する業務は、ひとつの案件に対し、1 件までとする。
- d ランドスケープ主任担当技術者にあつては、以下を満たす施設の業務実績
 - ・同種業務の対象施設は、建築物の新築又は改築工事のうち、当該工事に係る部分の延床面積が 3,000 m²以上のもの又は 6 ha 以上の公園等の整備。
 - ・類似業務の対象施設は、建築物の新築又は改築工事のうち、当該工事に係る部分の延床面積が 1,000 m²以上のもの又は 3 ha 以上の公園等の整備。
 - ・記載する業務は、ひとつの案件に対し、1 件までとする。

(イ) 該当する業務実績について、以下の a から f までの項目を記載する。

- a 実績の有無
同種業務又は類似業務のうち該当するもの、若しくは実績なしに○をつける。
- b 業務名
- c 発注者
発注機関を記載する。再委託を受けた業務の場合は契約相手方を記載し、() 内に事業主を記載する。
- d 受注形態
単独、JV (代表構成員の場合は「代」、その他構成員の場合は「他」) 又は協力事務所のうち該当するものに○をつける。併せて、JV の場合は他の構成員を、協力事務所の場合は再委託を受けた契約相手方を () 内に記載する。
- e 業務概要
対象施設の施設用途及び規模・構造を記載する。併せて、携わった分担業務分野及び立場 (管理技術者、主任担当技術者、担当技術者又はこれらに準ずる立場) を記載する。なお、主任担当技術者においては、配置を予定する分野と同等の分野以外の業務を記載してはならない。
- f 履行期間

(ウ) 記載する件数は 2 件までとし、同種業務の実績を優先するものとする。記載した業務については契約書及び携わった立場が確認できる資料 (テクリス登録内容確認書、技術者選任通知書等) の写しを添付すること。

③ 協力事務所の名称等 (様式 1-6)

業務の一部を再委託する場合には、予定する協力事業者の名称、再委託する理由及び内容等を様式に従い記載する。なお、当該事項がない場合は (様式 1-6) を提出しなくてもよい。

2 参加申込書等の留意事項

企画提案書の提出を希望する者は、次に示すとおり、参加申込書等の提出を行うものとする。

(1) 作成方法

参加申込書等の様式は、別添 1（様式 1－1～6、A4判）に示すとおりとする。

- ① 参加申込書兼見積参加資格審査申請書（様式 1－1）
- ② 業務履行実績等調書（様式 1－2）
- ③ 配置予定技術者調書（様式 1－3）
- ④ 管理技術者の経歴等（様式 1－4）
- ⑤ 主任担当技術者の経歴等（様式 1－5）
- ⑥ 協力事務所の名称等（様式 1－6）

(2) 提出期限、提出場所、提出部数及び提出方法

提出期限：令和 4 年 3 月 3 日（木） 午後 5 時必着

提出場所：担当所属に同じ。

提出部数：様式は全て片面印刷とし、2部作成し、提出するものとする。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による。

(3) 参加資格審査等

参加資格審査を行い、要件を満たしていると認められるときは、事業者の参加資格を認定するものとする。なお、審査の結果、企画提案書の提出者として選定しないときは、令和 4 年 3 月 7 日（月）（予定）にその旨を書面により通知する。

3 プレゼンテーション審査に関する事項

- (1) 企画提案書の提出者として選定された者には、その旨を書面により通知する。また、選定されなかった者に対しても、選定されなかった旨を同じく書面により通知する。なお、審査結果に対する質問や異議には応じないものとする。

Ⅲ 企画提案書に関する事項

1 企画提案書の作成及び記載上の留意事項

(1) 基本事項

提案の範囲は、設計段階から工事段階（竣工時まで）までの業務とする。プロポーザルは調査、検討及びコンストラクション・マネジメント業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部の作成や提出を求めるものではない。具体的な作業は、契約後に企画提案書に記載された具体的な取組方法を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づいて発注者と協議のうえ開始することとする。本説明書において記載された事項以外の内容を含む企画提案書又は別添の書式に示された条件に適合しない企画提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

(2) 企画提案書の作成要領

企画提案書の様式は、別添2（様式2-1～3）に示すとおりとする。

なお、企画提案をを求めるテーマ（評価テーマ）は、下に示す事項とする。

① コスト管理のポイントについて

- ・ライフサイクルコストにも配慮した事業費低減のために実施する手法・実績等について

- ・品質（機能）確保のために重視する内容や実績等について

② 事業における遅延等を招くリスク管理のポイントについて

- ・計画どおりに竣工するための設計工程管理や工事工程管理について

③ 事業の関係者間のコミュニケーションのポイントについて

- ・発注者、設計者、施工者、工事監理者、発注者支援業務受託者及びコンストラクション・マネジメント業務等の担当者間の協議調整等の方法について

(3) 企画提案書の作成及び記載上の留意事項

① 業務実施方針及び手法（様式2-2）

業務実施の取組体制、担当チームの特徴（協力体制・業務分担体制等）、特に重視する業務上の配慮事項、その他の業務実施上の配慮事項等をA4版1枚に記述する。なお、参加申込書等の提出者を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

② 評価テーマに対する業務実施方針及び手法（様式2-3）

(2)に示した評価テーマに対する取組方法をA4判3枚に具体的に記述する。

なお、記述に当たっては、以下の事項に留意すること。

ア 提案は、文章での表現を原則とし、基本的考え方を簡潔に記述すること。

イ 学識経験者等の技術協力を受けて企画提案を作成する場合には、本様式内にその旨を明記する。

ウ 特許等の工法又は材料を提案する場合は、その旨を明記すること。

エ 企画提案書の提出者（協力事務所を含む。）を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

③ 参考見積（様式2-4）

本業務の参考見積を提出すること。参考見積は、積算の際の参考及び受託候補者を選定するための参考として用いる。

(4) 既存資料の閲覧

企画提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧することができる。（複写等による既存資料の提供は行わない。）

閲覧を希望する者は、事前に閲覧の申し込みを行うこと。なお、申し込みを行わない場合は、閲覧できない場合がある。

① 資料名：屋外型トレーニングセンター整備事業企画提案書

② 閲覧場所：担当所属に同じ。

③ 閲覧期間：公告日から企画提案書の提出期限の前日までの休日を除く期間、午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く。）まで

2 企画提案書の留意事項

(1) 作成方法

別添の様式（別添2）を基に作成を行うものとする。なお、電子データで作成する場合の文字サイズは10ポイント以上とする。

(2) 提出期限、提出場所、提出部数及び提出方法

提出期限：令和4年3月11日（金） 午後5時必着

提出場所：担当所属に同じ。

提出部数：様式は全て片面印刷とし、7部作成（原本を1部、その他はカラーコピーとしても可、ただし原本はクリップ留等とすること。）し、提出するものとする。なお、様式2-2、2-3についてはPDFデータも作成し、CD-R等で提出すること。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による。

3 評価基準

企画提案書の評価項目、判断基準は、以下のとおりであり、最優秀者を1者選定するものとする。

評価項目	評価の着目点	判断基準			
		主任担当技術者	管理技術者	意匠	その他
配置予定技術者の資格	専門分野の技術者資格	各担当分野について、資格の内容を資格評価表により評価する。	主任担当技術者	意匠 4 構造 2 電気 2 機械 2 ランドスケープ 4 コスト 4 施工 4	22
配置予定技術者の	平成19年2月1日から令和4年1月31日までに契約履行が	以下の順で評価する。 ①同種業務の実績があ	管理技術者	意匠 4	6

技術力	完了した同種又は類似業務の実績（実績の有無及び携わった立場）	る。 ②類似業務の実績がある。 上記に加え、実績の立場（管理技術者、主任担当技術者、担当技術者）の順で評価する。	主任担当	構造	2	28
			技術者	電気	2	
				機械	2	
				ランドスケープ	4	
				コスト	4	
				施工	4	
業務実施方針及び手法 （評価に当たっては技術 提案書の内容及びヒアリングの結果により総合的に判断を行う。）	業務の理解度及び取組意欲	業務内容、業務背景、基本計画及び基本設計の理解度及び積極性について評価する。		20	100	
	業務の実施方針	業務への取組体制、担当チームの特徴及び特に重視する実施上の配慮事項等について（評価テーマに対する内容を除く。）、的確性及び実現性等を総合的に評価する。		25		
	評価テーマに対する企画提案	評価テーマに対する企画提案について、的確性（与条件との整合性が取れているか等）及び実現性（提案内容が理論的に裏付けられており実現可能な提案となっているか）等を考慮して総合的に評価する。		40		
	プレゼンテーション及びヒアリングにおける対応力等	プレゼンテーション及びヒアリングにおける担当チームの対応力及び説得力等を総合的に評価する。		15		

資格評価表

分担業務分野	評価する資格
管 理	C C M J、一級建築士
意匠(総合)	① C C M J ②一級建築士
構 造	① C C M J ②構造設計一級建築士、 ③一級建築士
電 気	① C C M J ②設備設計一級建築士 ③一級建築士、建築設備士、技術士
機 械	① C C M J ②設備設計一級建築士 ③一級建築士、建築設備士、技術士
ランドスケープ	① C C M J ②一級建築士、技術士 ③シビルコンサルティングマネージャ (RCCM)
コ ス ト	① C C M J ②建築コスト管理士
施 工 計 画	① C C M J ②一級建築施工管理技士

※「技術士」の資格は当該分野における技術士とする。

※番号の付いた資格は番号順に高く評価する。（①>②>③）

4 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 以下のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを行う予定であるが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、中止する場合がある。

① 実施場所：宮崎県庁

② 実施日：令和4年3月15日（火）予定

③ その他

ア 出席できる者は、配置予定の管理技術者、各主任担当技術者の3名以内とする。

イ プレゼンテーションでは、管理技術者又は意匠（総合）主任担当技術者が評価テーマに対する企画提案内容の説明を行う。

ウ ヒアリングでは上記評価項目について、質疑応答を行う。

エ プレゼンテーション及びヒアリング時の追加資料の提出及び提示は認めない。

(2) ヒアリングの日時、会場、留意事項等は、企画提案書の提出者の選定後、別途通知する。

5 審査結果に関する事項

(1) 企画提案書を提出した者の中から、評価が最上位である者（最優秀者）を1者選出し、その旨を書面により通知する。また、選出されなかった者に対しても、その旨を同じく書面により通知する。

なお、審査結果に対する質問や異議には応じないものとする。

IV 別添書類、様式等一覧

- | | チェック |
|---|--------------------------|
| ○別添1 参加申込書等に必要書類様式一式 | |
| ・様式1-1 参加申込書兼見積参加資格審査申請書 | <input type="checkbox"/> |
| ・様式1-2 業務履行実績等調書 | <input type="checkbox"/> |
| ※添付書類（契約書の写し、引渡し完了したことが確認できる資料等） | <input type="checkbox"/> |
| ・様式1-3 配置予定技術者調書 | <input type="checkbox"/> |
| ※添付書類（配置予定技術者の雇用関係が確認できる資料等） | <input type="checkbox"/> |
| ・様式1-4 管理技術者の経歴等 | <input type="checkbox"/> |
| ※添付書類（資格証の写し、同種又は類似業務契約書等の写し等） | <input type="checkbox"/> |
| ・様式1-5 主任担当技術者の経歴等 | <input type="checkbox"/> |
| ※添付書類（資格証の写し、同種又は類似業務契約書等の写し等） | <input type="checkbox"/> |
| ・様式1-6 協力事務所の名称等 | <input type="checkbox"/> |
| ○別添2 企画提案書として必要書類様式一式 | |
| ・様式2-1 企画提案書 | <input type="checkbox"/> |
| ・様式2-2 業務実施方針及び手法 | <input type="checkbox"/> |
| ・様式2-3 評価テーマ | <input type="checkbox"/> |
| ・様式2-4 参考見積書 | <input type="checkbox"/> |
| ○別添3 屋外型トレーニングセンター建設工事に係るコンストラクション・マネジメント業務プロポーザル評価要領 | |
| ○別添4 業務委託契約書 | |
| ○別添5 仕様書 | |